

# 日本平和学会と平和博物館の連携と可能性

安 齋 育 郎

(立命館大学国際平和ミュージアム名誉館長)

以下の論文は、2013年11月9日に明治学院大学で開催された日本平和学会2013年度秋季研究集会（日本平和学会創立40周年記念集会）の部会「平和学と平和博物館—連携・協力の可能性と展望—」のために執筆されたものである。ある意味において、1990年代初頭以来筆者が立命館大学国際平和ミュージアムを第一義的な国内的拠点として、また、「平和のための博物館国際ネットワーク」（International Network of Museums for Peace, INMP）を国際的拠点として取り組んできた平和博物館運動の総括の上に立った問題提起であり、本誌にとっても意味のあるものと思し、若干修正を加えた上で編集委員会の許諾のもとに掲載するものである。筆者としては、今後の国際平和ミュージアムの活動展開、ひいては、内外の平和博物館のあり方に関する論議に役立つことを期している。

## はじめに

筆者は1992年に初の大学立の総合的な平和博物館として設立された立命館大学国際平和ミュージアムの準備過程から20年以上わたって運営に関わるとともに、International Network of Museums for Peace (INMP)、日本平和博物館会議 (Association of Japanese Museums for Peace)、平和のための博物館市民ネットワーク (Japanese Citizens' Network of Museums for Peace) など、平和関連の博物館の組織的活動にも関わってきた立場にある。本報告では、それらの経験をもとに、内外の平和博物館の現況について概括するとともに、「変わりゆく現実に対応しながら、平和な世界を実現するための学術活動を持続的に展開」（日本平和学会第20期会長・阿部浩己、2012年4月4日）することを旨としている日本平和学会が、内外の平和博物館の分野で何が可能かを検討しようとするものである。

なお、日本における平和博物館に関する調査・研究は、初期においては藤田秀雄らによって、その後1990年代以降は坪井主税、村上登司文、山辺昌彦、山根和

代らによって取り生まれ、とりわけ2008年に日本で開催された第6回国際平和博物館会議以降は、福島在行、岩間優希、栗山究らが「平和博物館研究」という明確な問題意識で調査・研究活動に取り組む流れも生まれつつあり、日本平和学会においてもそれらの研究者が「平和博物館研究の場を構築する」努力を重ねてきている。そうした平和博物館研究の今日の趨勢の中にあつて、筆者はむしろ立命館大学国際平和ミュージアムの創設・運営に関わった立場を出発点として、平和博物館の構想づくりや財政確保を含めた創設・リニューアル事業の推進、平和博物館の国際会議の組織化、内外の平和博物館のネットワーキングの場づくりなど、いわば「研究外的な活動」に多くのエネルギーを割いてきたという意味では、平和博物館研究の学術的側面を論じるには必ずしも適任でないことを自認しているが、1990年代初頭以降、内外の平和博物館運動がそれなりに活性化する過程に深く関わってきた立場から、筆者なりの問題意識を提起するものであることを断っておきたい。

## 1. 平和博物館の定義をめぐる議論

### (1) 平和博物館の定義

個々の平和研究者にとっては、当該研究者が自分なりに「平和」の概念を規定し、それが自らの研究において有効に機能していると考えられる限り、通常、「平和の定義」について問題が生じることはない。

しかし、平和研究・平和教育・平和博物館など、「平和」を冠した概念について論じる場合には、「平和」と冠することによってどのような問題領域を取り扱おうとするのかが問われることになる。日本に実在する平和博物館においては、多くの場合、「平和」は「戦争の対置概念」として理解されているが、現代平和学において「暴力の対置概念としての平和」という理解がそれなりに広まるに従って、「平和」を広くとらえる博物館も現れている。現に、立命館大学国際平和ミュージアムの「平和創造展示室」には、「戦争がなけ

れば平和でしょうか？」という問いかけが掲げられており、飢餓や貧困や環境破壊などの問題も取り上げられている。

平和博物館の定義をめぐっては、福島在行が京都府立大学大学院文学研究科史学専攻の博士論文『現代日本の平和博物館の現状と諸課題に関する考察—平和博物館の課題と歴史教育・歴史学の交点』（福島在行[2011]）において、坪井主税やヨハン・ガルトゥングの定義を紹介しつつ論じているが、福島自身も、「平和を戦争との関係のみで捉えるのではなく、より幅広く捉えたいという方向性は存在している」としつつも、「現状において明確な共通理解があるとは言えない」とし、「平和博物館を無理に定義することはせず、現に存在しているズレを含み込んだ、ゆるやかな使われ方をしている言葉」として用いているとしている。

福島は、また、同論文において、山根和代のアンケート調査結果の回答の中に、実態としては反戦・平和に関わる活動をしている美術館でありながら、「我が館は、平和博物館ではないので、回答できません」という応答があったことを紹介しているが、例えば、長野県上田市にある戦没画学生慰霊美術館「無言館」館主の窪島誠一郎も、同館が「平和博物館」の文脈の中で性格づけられることを歓迎していない。確かに、同美術館が展示している作品は、反戦・抗戦・不戦・非戦・厭戦などをモチーフとしたいわゆる「戦争画」ではなく、戦時の困難の中で、絵を描きたい一心で家族・風景・静物などを描いた作品群である。それにもかかわらず、同館が「平和博物館」としての性格を免れないのは、戦場に送られた画学生が戦死や病死によって画家としての自己実現の道を閉ざされたという、まさに非平和的な生き方を強制された時代状況を無言で告発しているからにはほかならない。(筆者は、概念的には、平和を「能力の全面開花を阻害する原因〈暴力〉の不在、および、そうした原因を克服するために人々が平和創造主体として生き生きと息づいている状態」と考えている)。そして、重要なことは当該美術館が自らを「平和美術館」の範疇に分類しているか否かではなく、その施設が平和創造の面でどのような社会的役割を現に果たしているかであると考えてるので、その意味においても、筆者は、平和博物館の定義や分類に過度に拘泥することに意味を見出さない。したがって、本報告では、平和博物館を、「戦争を重要な原因の一つとする自己実現の阻害要因の形成・実態・影響などを、モノ・史料・写真・解説パネルおよび関連企画を通じて明らかにし、その克服に向けて参観者に平和創

造の主体形成を促すような役割を期している社会施設」というほどに定義することとし、それ以上深入りしないこととする。

## (2) 「平和創造の主体形成」の展示の困難性

「戦争を展示することは易しいが、平和を展示することは難しい」とはよく言われる言葉である。われわれは「平和の展示」、とりわけ、「平和創造の主体形成を促すような展示」に習熟していない。

筆者は、平和博物館との関わりで「平和」の定義を論じる場合、単に「平和」という言葉が含意する問題領域について論じるだけでなく、「実現すべき諸価値としての平和を創造するための主体性を育む」という動的な側面も論じられるべきであると考えている。すなわち、「平和のための社会教育施設」としての平和博物館にとっては、単なる「知識供与型の施設」に留まることなく、「主体形成刺激型の施設」であることが期待されるという側面である。

立命館大学国際平和ミュージアムは、「みて・かんじて・かんがえて・その一歩をふみだそう」をキー・コンセプトにしているが、このキャッチ・フレーズは、「来館者が非平和的な世界の史実・現実を学んだ上で、その克服に向けて“自分に何が出来るか”と考え、実践的な行動への意欲を駆り立てられるような施設でありたい」という意欲ないし願望の表れである。しかし、筆者も含めて、実際の展示のあり方の点では、なお極めて原初的であることを自覚している。無論、「平和創造の主体形成」の役割を展示のみに期待することは困難であり、ワークショップ、シンポジウム、パネル討論会、フィールドワーク、講演会、学習会など多様な形態の取り組みと結合させて追求されることは言うまでもないが、ミュージアム・ガイドのあり方や、参観する側の事前学習・事後学習のあり方も極めて重要な意味をもつだろう。「平和」を単に「暴力の不在」という「静的」な状態としてとらえるのではなく、「現実社会に働きかけて実現すべき対象」として「動的」にとらえることが求められているという言い方も出来よう。こうした面での平和博物館の充実は、日本平和学会関係者の開拓的研究が、理論と実践の両面で貢献することが期待される。

## (3) 「平和博物館」と「平和のための博物館」

ここでは、「平和博物館」という用語に関して、これとは異なる論議があったことを付言しておきたい。先に紹介した平和博物館の国際ネットワークは、1992

年の発足当初は、International Network of Peace Museums (国際平和博物館ネットワーク、INPM) と称していたが、現在の定款上の正式名称は、International Network of Museums for Peace (平和のための博物館国際ネットワーク、INMP) となっている (注: Article 1: Name The name of this network shall be the International Network of Museums for Peace, abbreviated to INMP.)

この定款上の定義は、筆者を含む日本の理事が、2005年にゲルニカ (スペイン) で開催された第5回国際平和博物館会議において提起した論議を受けて、2008年の第6回国際平和博物館会議 (立命館大学・立命館アジア太平洋大学・広島平和記念資料館・京都造形芸術大学共催) において決定されたもので、「専ら平和の問題を展示している博物館」としての平和博物館だけでなく、人権問題を扱う博物館、地域の戦災を展示するコーナーをもつ民俗資料館、折にふれて平和に関わる展示会などを開催する美術館や図書館なども含めて「共同の輪を拡大するためにとられた措置」であり、“museums for peace”は Article 2において museums, libraries and galleries working for peace (collectively called as “museums for peace”) と規定されている。

したがって、一口に平和博物館と言っても、どのような視座から論じるかによって含まれる施設は多種多様だが、本稿では、1998年に日本で開催された第3回国際平和博物館会議 (大阪国際平和センター〈ピースおおさか〉・立命館大学国際平和ミュージアム共催) における筆者の13分類を紹介するに留める。

- ① 地域の戦争体験を基礎に、戦争の悲惨さ、平和の尊さを訴える博物館  
(例) 沖縄県平和祈念資料館 (沖縄県)、ひめゆり平和祈念資料館 (沖縄県)、南風原文化センター (沖縄県)、対馬丸祈念館 (沖縄県)、長崎原爆資料館 (長崎県)、広島平和記念資料館 (広島県)、ピースおおさか (大阪府)、川崎市平和館 (神奈川県)、埼玉ピースミュージアム (埼玉県平和資料館、埼玉県) など多数。
- ② 日本の戦争遂行体制の諸局面を扱った資料館  
(例) 毒ガス資料館 (広島県)、予科練資料館 (大分県)、「少国民の部屋」資料館 (長崎県)、戦時生活資料展示「民草」(岡山県)、松代大本営平和祈念館 (長野県) など。
- ③ 加害の側面を強調した資料館  
(例) 岡まさはる記念長崎平和資料館 (長崎県)、満

蒙開拓平和記念館 (長野県) など。

- ④ 地域に根差した歴史資料館や民俗資料館の一部に平和を展示した資料館  
(例) 江戸東京博物館 (東京都) をはじめ全国に多数。
- ⑤ 平和志向の美術展示を行なっている施設  
(例) 丸木美術館 (埼玉県)、佐喜真美術館 (沖縄県)、三良坂平和美術館 (広島県)、石垣記念館 (和歌山県) など。
- ⑥ 戦争抵抗者の生きざまを描いた資料館  
(例) 岡まさはる記念長崎平和資料館 (長崎県)、片山潜記念館 (岡山県)、山本宣治資料室 (京都府) など。
- ⑦ ホロコーストを展示する資料館  
(例) ホロコースト記念館 (広島県)、アウシュヴィッツ平和博物館 (福島県) など。
- ⑧ 総合的な平和資料館  
(例) 立命館大学国際平和ミュージアム (京都府)、ピースおおさか (大阪府) など。
- ⑨ 核兵器にまつわる被害を基礎に、その廃絶を訴える博物館  
(例) 長崎原爆資料館 (長崎県)、広島平和記念資料館 (広島県)、第五福竜丸展示館 (東京都) など。
- ⑩ 人権問題を扱った資料館  
(例) 自由民権記念館 (高知県)、フェニックス・ミュージアム (大阪府)、福山市人権平和資料館 (広島県) など。
- ⑪ 国際理解を促進するための施設  
(例) 鳴門市ドイツ館 (徳島県)、あーすぶらざ (地球市民かながわプラザ、神奈川県)、平和資料館・草の家 (高知県) など。
- ⑫ 人間発達を促すことに資する施設  
(例) あーすぶらざ「こどもファンタジー展示室」(神奈川県) など。
- ⑬ 戦時資料を収集・展示してあるが、平和創造に関する一貫したメッセージ性や系統性に欠ける未整理な施設

以上に見るように、広く「平和博物館」として理解されている社会施設は多種多様であり、それぞれが内容や程度に差こそあれ、戦争をはじめとする暴力の成立過程・実態・非人権的結果についての史実・現実を一種の「集合的記憶」として保全・継承し、将来こうした暴力を繰り返さないために何を教訓とし、どう行動すべきかを示唆するとともに、平和創造に向けての意欲や主体性を刺激する社会的役割を果たしている

言えよう。本稿では、以下、こうした多様な平和博物館の実態を念頭に置いて考察を加えることとする。

## 2 世界の平和博物館の概況とネットワーキングの現状

世界にどれ程の平和博物館が存在するかをリストアップしようとする、たちまちその定義が問題となるが、現時点では、山根和代・山辺昌彦編著 [2010]『世界における平和のための博物館』（東京大空襲・戦災資料センター）が最も新しい。約200館の平和博物館が収録され、その約3分の1は日本の平和博物館である。個々の博物館が「平和博物館」として収録されていることの当否や、未収録の博物館を「平和博物館」として追加収録する必要性などについては異論もあるが、本報告では一切論じないこととする。

むしろここでは、内外の平和博物館のネットワーキングについて現況を概括し、若干の問題点を指摘することとする。

### (1) International Network of Museums for Peace (INMP)

平和博物館の歴史上初めての会議は、イギリスのクエーカー教徒団体“Give Peace a Chance Trust”とブラッドフォード大学の共同によって1992年に同大学で開催され、International Network of Peace Museums (国際平和博物館ネットワーク) が(定款ももたないゆるやかな連携組織として)結成された。日本からも、藤田秀雄・坪井主税・山根和代・薬師寺公夫らが出席した。以来、ブラッドフォード大学の歴史研究者ピーター・ヴァン・デン・デュンゲン氏をコーディネータとして、ほぼ3年に一度のペースで国際平和博物館会議が開催されてきたが、それらは、第2回=シュタットシュライニング(オーストリア、1995年)、第3回=大阪・京都(日本、1998年。3グループに分かれ、広島・長崎・沖縄にもフィールドワーク)、第4回=オステンド(ベルギー、2003年)、第5回=ゲルニカ(スペイン、2005年)、第6回=京都・広島(日本、2008年)、第7回=バルセロナ(スペイン、2011年)であり、第8回大会は2014年9月に韓国のノグンリ(老斤里)国際平和財団のイニシアチブで開催される予定になっている。同財団は、1950年7月25日、朝鮮戦争の中で米軍が韓国の非戦闘員を無差別爆撃し、約300人の犠牲者を出したことを記念して設立された財団である。

すでに紹介したとおり、同ネットワークは、2008年

に日本で開催された第6回国際平和博物館会議の総会で、筆者(同ネットワーク諮問理事)らの提起に基づき、定款上の名称を“International Network of Museums for Peace”(INMP)とするとともに、ロゴおよび活動計画を決定し、役員選挙を実施した。現在、INMPはハーグ(オランダ)に事務局を構えてパートタイムの事務局員を雇用し、理事会の開催、国際会議や展示会の企画、平和関連の出版物の刊行(例えば、最近では、Clive Barret and Joyce Apsel [2012] “Museums for Peace: Transforming Cultures”)、ニューズレターの発行、ウェブサイトの更新などに取り組んでいる。2013年8月~9月には、ハーグ平和宮(Peace Palace)建設100周年記念行事の一環として、“Peace Philanthropy: Then and Now”のシンポジウムと展示会を開催したが、詳細はINMPのウェブサイト(<http://inmp.net/index.php/news>)を参照して頂きたい。

先に紹介した『世界における平和のための博物館』に収録されている平和博物館の数と照合しても、現在のところ、平和博物館・個人・企業などのINMP登録会員数は極めて不十分で、活動資金の安定的な調達も容易ではない状況にある。日本の登録会員は、2013年10月時点で個人会員20人、法人会員2社である。個人会員の年会費は2000円(基本的には収入に見合った自己申告制なので、より高額でも良い)で、年2回の日本語版ニューズレター(国際会議の開催案内等の情報を含む)の送付を受けるとともに、役員選挙などネットワークの運営に参加できる。会員登録事務および会費の国際送金事務については、INMP理事会の公式承認を得て安斎科学・平和事務所(筆者が主宰する事務所)が代行し、ニューズレターの翻訳・編集・送付などを山根和代INMP執行理事とともにこなしている。法人会員である財団法人人間自然科学研究所(松江、理事長:小松昭夫)および安西メディカル株式会社(東京、会長:安江直人)はINMPの意義を理解し、ともに年間50万円の寄付的性格をもつ法人会費を納入するとともに、折に触れて国際平和博物館会議の開催や移動展示制作への財政支援などを行なっている。なお、INMPはUNDPI(United Nations Department of Public Information、国連広報局)の登録NGOでもある。

INMPの過去7回の国際会議中2回を日本で開催したことや、定款やロゴの制定、活動計画の積極的な提起、重要な財政貢献(おそらくこれまでのINMPの活動に、さまざまな形で総額2,000万円近い財政支援を

行なっている)、INMPの出版物の刊行 (Ikuro Anzai, Joyce Apsel and Syed Sikander Mehdi [2008] “Museums for Peace: Past, Present and Future” および Kazuyo Yamane [2008] “Museums for Peace Worldwide”、さらにニューズレター日本語版の発行) など、INMPの活動に日本の関係者が果たしている役割は決して小さくないが、同ネットワークがさらに世界の平和博物館相互の共同を進展させ、新たな平和博物館文化を創出・普及し得るためには、平和博物館関係者だけでなく、世界有数の平和研究学会である日本平和学会の会員が「平和博物館研究」に旺盛に取り組み、一層国際的に貢献することが期待される。

## (2) 日本平和博物館会議

日本には数多くの平和関連の博物館が存在するが、自治体立の平和博物館・祈念館・資料館・記念館などが多いことが特徴の一つである。その理由には、以下のような社会的背景が関係していると思われる。

筆者は、第2次世界大戦後の日本の社会運動には5つの大きな波(高揚期)があったと考えている。

「第一の波」は、1954年のアメリカによるビキニ水爆被災事件に触発された「原水爆禁止運動」の波である。

「第二の波」は、1960年代から70年代初頭にかけての「反安保、ベトナム反戦、反公害、沖縄返還運動」の波である。

「第三の波」は、1970年代後半から80年代にかけての「反核、非核自治体運動」の波である。

「第四の波」は、2000年代に声を上げた「憲法九条の会運動」の波である。

「第五の波」が、2011年の福島原発事故によって触発された「脱原発運動」の波である。

戦後社会の変動の中でそれぞれの時期に取り組みられたこうした運動は、それぞれの時代の矛盾を鋭く反映したものに相違ないが、日本における1990年代の平和博物館建設運動の原動力は、「第3の波」と関係しているように思われる。1970年代半ばまで、日本の原水爆禁止運動は政党系列、労働組合系列によって分裂していたが、1978年に開催された第1回国連軍縮特別総会 (UNSSD-I, United Nations Special Session for Disarmament) に向けて運動統一の機運が醸成された。まず、1977年には、「被爆の実相とその後遺・被爆者の実情に関する国際シンポジウム」が広範な共同によって成功裏に開かれ、翌年にかけて、原水爆禁止運動諸団体や市民団体の共同によって2000万人の国連

要請署名が集められ、SSD-Iには500人余のNGO代表が派遣された。原水爆禁止運動が統一の機運を育てていたこの時期には、それまで特定の組織に所属して平和運動に取り組んだ経験をもたない一般市民も、核兵器全面禁止を求める国連署名や非核自治体宣言を求める要請署名運動に活発に取り組んだ。筆者も当時夥しい数の講演を依頼され、中には日本舞踊の稽古場での深夜の学習会や、喫茶店を借り切った青年たちの勉強会などにも出講を頼まれた経験がある。米ソを中心とする核兵器廃絶への流れはその後一筋縄ではなかったが、筆者は、この時期、組織的平和運動の経験のない一般市民が公然と全国各地で平和の取り組みに参加した経験は決して小さくないと感じている。時あたかも、70年代後半には、戦争を知らない世代が総人口の過半に達し、在日米軍に対する「思いやり予算」や「日米安保防衛協力のための指針」(旧ガイドライン) が取り沙汰され、加えて、1980年には「侵略」を「進出」に書き改めさせる教科書攻撃も顕在化するなどの状況があり、全国各地で「軍国主義の復活」や「戦争体験の風化」を懸念する問題意識が芽吹き、「平和のための戦争展運動」も活発に取り組まれた。筆者は、こうした市民運動の大きなうねりが、その後の各地での平和博物館建設要求運動の原動力として機能したのではないかと感じており、実際、筆者が名誉館長を務める立命館大学国際平和ミュージアム(1992年開設)の源流も、まさに1981年7月に初めて開催された「平和のための京都の戦争展」運動にある。

こうした事情もあって、日本には自治体立の平和博物館が多いと思われるが、公的性格の平和博物館であるがゆえに首長や地方議会の歴史観や価値観の影響にさらされ易いというある種の不安定性や脆弱性をもつ反面、まさに公的性格の平和博物館であるがゆえに、公教育の平和学習の場として広く活用され易いという利点ももっている。

1994年、広島平和記念資料館のイニシアチブで、こうした自治体立の平和博物館を中心とする「日本平和博物館会議」(英語名称: Association of Japanese Museums for Peace) が設立された。現在の加盟館は、沖縄県平和祈念資料館、ひめゆり平和祈念資料館、対馬丸記念館、長崎原爆資料館、広島平和記念資料館、ピースおおさか(大阪国際平和センター)、立命館大学国際平和ミュージアム、あーすぶらざ(地球市民かながわプラザ)、川崎市平和館、埼玉ピースミュージアム(埼玉県平和資料館)の10館であり、総参観者数は推定で年間400万人を超えるであろう。したがって、

これらの平和博物館が人々の平和学習に果たすべき役割はそれなりに大きいと考えられ、互いに博物館運営の経験を交流しあい、特別展の開催などについて展示を融通しあい、直面している困難などについて率直な意見交換の機会をもつことは極めて有意義であると考えられる。

同会議は、毎年加盟館の持ち回りで会議（1泊2日で協議、意見交流、ミュージアム・ツアー、時に講演などを行なう）を開催してすでに20回目を迎えつつあるが、会議にあたっては事前に「協議事項」と「聴取事項」について各館から意見を求めるとともに、各館の回答が大部の資料としてまとめられ、会議当日の意見交換のための基礎資料として配布される。そこには平和博物館運営に関するあらゆるレベルの問題が含まれており、日本の平和博物館（とりわけ、自治体立の平和博物館）がどのような実績を上げ、どのような困難に直面しているかを詳細に知ることが出来るので、日本平和学会の平和博物館関係者にとっても、調査・研究資料としてそれなりに高い価値をもつに相違ない。現在のところ、これらのすべての会議資料を集約的に保存・管理している恒常的な事務局は存在せず、各加盟館の担当部局に保存されているのが実態である。

自治体立の平和博物館がもつ問題の一つは、館運営の責任者の任期が（広島平和記念資料館などの例外的実態を除いて）極めて短く（最短期間1年、通例2～3年）、在任中に10年単位の将来構想を積極的に提起するといった面では役割を果たしにくい点である。近年、「あーすぷらざ」や「埼玉ピースミュージアム」のように「指定管理方式」に移行する館が出ていることも新たな傾向である。なお、現在の加盟館のうち、民間の平和博物館はひめゆり平和祈念資料館、対馬丸記念館、立命館大学国際平和ミュージアムの3館であり、筆者は1994年に同会議が発足して以来、一貫して関わっている唯一のメンバーとなっている。

ところで、自治体立の平和博物館の場合、地方議会や首長が自らの歴史観や価値観に基づいて、平和博物館の展示のあり方に介入するといった事態が起り得る。筆者は、日本平和博物館会議に現に深く関わっている立場にあり、個別の事例について詳細に論評することは避けるが、この問題に関連して2つの点を指摘しておきたい。

第1には、いかなる平和博物館にせよ、館に展示する内容は事実であることが求められるが、どの事実を展示し、どの事実を展示しないかという点に、館なり

の歴史観や価値観が反映するということである。その場合、自治体住民が多様な歴史観・価値観をもつ中で、公的な平和博物館の展示のあり方はどうあるべきかという問題が生じる。通常、このような場合には、例えば歴史学会など専門的な学界の通説や、文部科学省の検定済み教科書や、天皇・政府関係者・外務当局などの公式見解が参照されるのが普通であるが、史実やその評価に関して異なる見解が存在する場合には、「なお書き」の形で異論の存在にも言及することもある。いずれにしても、公的性格の平和博物館が、首長の独善的な見解によって展示を一方向的に改変されるような事態は、出来るだけ避けられるべきであろう。

筆者は、「ピースおおさか」の展示が橋下徹市長の下で改変を迫られている問題について、「朝日新聞」のインタビュー記事（2012年5月18日）で「為政者で左右 好ましくない」という見出しのもとに、以下のようにコメントした。

「博物館は学問的見地から絶えず展示を自己点検し、リピーターを増やす努力が必要だ。公的側面が強い場合、行政の提言に耳を傾ける姿勢も大切だろう。だが、時の為政者の価値観で設立の趣旨まで左右されるのは好ましくない。過去をばっさりそぎ取り、木を別の木につぐようなことをしても根付くだろうか。また、両論併記の名においては、学説として淘汰された言説まで同じ重みで展示される恐れがある。それは公平ではない」

自らが置かれている立場に配慮した穏当なコメントだが、同館の展示のあり方については、日本平和学会の会員も含めて、今後とも注視していく必要がある。

第2の問題は、公的平和博物館に限らないが、とりわけ自治体立の平和博物館の場合には、戦時における日本の加害責任を認めることに否定的なグループなどから、展示品・写真・解説などの信憑性に疑義が提起され、展示の撤去や変更が迫られるケースも珍しくないことである。このような場合には、当該展示の信憑性を専門家の協力や独自調査を通じて徹底的に検証し、あくまでも「事実には忠実に」を旨として対応する努力が払われる。筆者は故・加藤周一とともに長崎原爆資料館の総合監修作業を担当したが、開館にあたり、南京虐殺事件に関する写真の信憑性について疑義を提起されたことがあった。館側は詳細な調査によって検証し、指摘の妥当性を受け入れて他の確実な写真に差し替えたが、その意味において展示は「より間違いない展示に改善された」という点で好ましいことであった。しかし、こうした問題は、ややもすれば、戦争

責任を受け入れることを潔しとしないグループによって、平和博物館の価値を貶めるために攻撃的な性格の行動としてとられることも少なくない。平和博物館の展示の史実性のような「客観的命題の真偽」をめぐる提言は、本来、立場の如何によらず、平和博物館を「より良くするため」のものにはかならず、歴史観をめぐる対立の具とするのではなく、共同の社会的努力によって解決されるべきものである。

日本平和博物館会議は、このような問題についても率直に意見交換が可能な場として存続・発展する固有の意義をもつものであり、筆者は、個別の平和博物館の展示に関して自治体首長や地方議会との間に展示のあり方をめぐる齟齬が生じるようなことがあっても、同会議の構成館関係者としての努力を誠実に続けるつもりである。

### (3) 平和のための博物館市民ネットワーク

1998年にピースおおさか（大阪国際平和センター）と立命館大学国際平和ミュージアムの共同主催で開かれた第3回国際平和博物館会議の機会に、山辺昌彦や山根和代らを中心に、日本の平和博物館関係者を中心とする「平和のための博物館市民ネットワーク」（英語名：Japanese Citizens' Network of Museums for Peace）が立ち上げられた。事務局は、当初、立命館大学国際平和ミュージアムに置かれたが、後に、東京大空襲・戦災資料センターに、そして現在は、戦争と平和の資料館ピースあいちに置かれている。

同ネットワークは公私立の平和博物館や、平和教育、平和研究関係者が加入しており、毎年「全国交流会」を持ち回りで開催するとともに、年2回、日本語版ニューズレター『ミューズ』および英語版Newsletter “MUSE” を発行している。交流会では各博物館が直面する問題や会員の問題意識に関わる多様な問題が取り上げられて議論されるが、組織加盟の「日本平和博物館会議」に比して、個人ベースでの自由な意見交換の場となっている。（注：2013年10月26日・27日に明治大学生田キャンパス〈登戸博物館〉で開催を予定していた全国交流会は、台風26号・27号の影響で中止となった）

同ネットワークのニューズレターの編集委員は山辺昌彦、山根和代および筆者であるが、日本の平和博物館関連の情報については、山辺の努力もあって、いわゆる平和博物館に分類されない北海道から沖縄までの地域レベルの資料館・美術館・図書館などの平和関連事業も含めて仔細に紹介されており、また、山根の努

力もあって、国外の平和博物館や平和研究・教育関連の情報も紹介されている。英語版のニューズレターは、数年前にINMPのニューズレターの発行やウェブサイトがそれなりに充実するまでは、世界でほとんど唯一の平和博物館に関するニュース媒体だったこともあり、UNDPI（国連広報局）にも届けられ、その役割は高く評価されてきた。日本語版から英語版への翻訳については、（INMP Newsletterの日本語版への翻訳作業ともども）、山根の重要な役割に加えて、谷川佳子ら「国境なき平和のための翻訳団」（Translators for Peace without Borders）などのボランティアに負うところが大きい。『ミューズ』および“MUSE”のバックナンバーは、東京大空襲・戦災資料センターのウェブサイトで見ることが出来る。

「平和のための博物館市民ネットワーク」は、比較的大規模な既設平和博物館の協議体である「日本平和博物館会議」とは異なり、生成途上にある平和博物館の関係者や、平和博物館の運営と直接関わりをもたない平和研究・平和教育・平和運動の関係者も参加し、最も自由に意見交換が出来る点で固有の存在理由と意義を有しており、今後とも、平和博物館研究に関心をもつ日本平和学会会員の参加も期待される場所である。

## 3. 平和博物館がもつべき3つの機能と日本平和学会の役割

一般に、平和博物館には、次の3つの機能が期待される。すなわち、

- (1) 展示品や展示解説の信憑性、所蔵資料の整理や便宜供与等に関わる「研究的機能」、
- (2) 展示や、それと関連して企画される講演会、ワークショップ、シンポジウム、学習会などを通じての「教育的機能」、
- (3) 社会問題の平和的解決に寄与する「運動的機能」、である。これらを模式的に表すと、28頁の図のようになろう。

これらの事業を展開するにあたって、平和博物館は次の1～8に掲げるような方法を適宜利用する。

- (イ) 主として「研究的」機能
  - 1 資料整理とそれへのアクセスの保証
  - 2 調査・研究活動への取り組み
- (ロ) 主として「教育的」機能

- 3 展示（常設展・特別展・移動展など）
- 4 ボランティアを含むガイド活動
- 5 講演会・シンポジウム・ワークショップ・上映会などの開催
- 6 平和教育関連事業の展開

(ハ) 主として、「運動的」機能

- 7 国内外とのネットワークの推進
- 8 見解の発信（声明・談話・訴えなど）

平和研究は、このうちの（1）の「研究的機能」に特異的に関わる（28頁A）ということではなく、「平和博物館を活用した平和教育のあり方に関する研究」や、「平和博物館の創設における平和運動の寄与に関する研究」など、（1）（2）（3）のすべての分野を研究対象とし得ることは言うまでもない（28頁B）。

実際、例えば、「参観者の発達段階に応じた慰安婦問題の提示のあり方」や、「自治体首長の歴史観が自治体立の平和博物館の展示に及ぼす影響」といった問題は、極めて今日的な研究課題の具体例でもある。

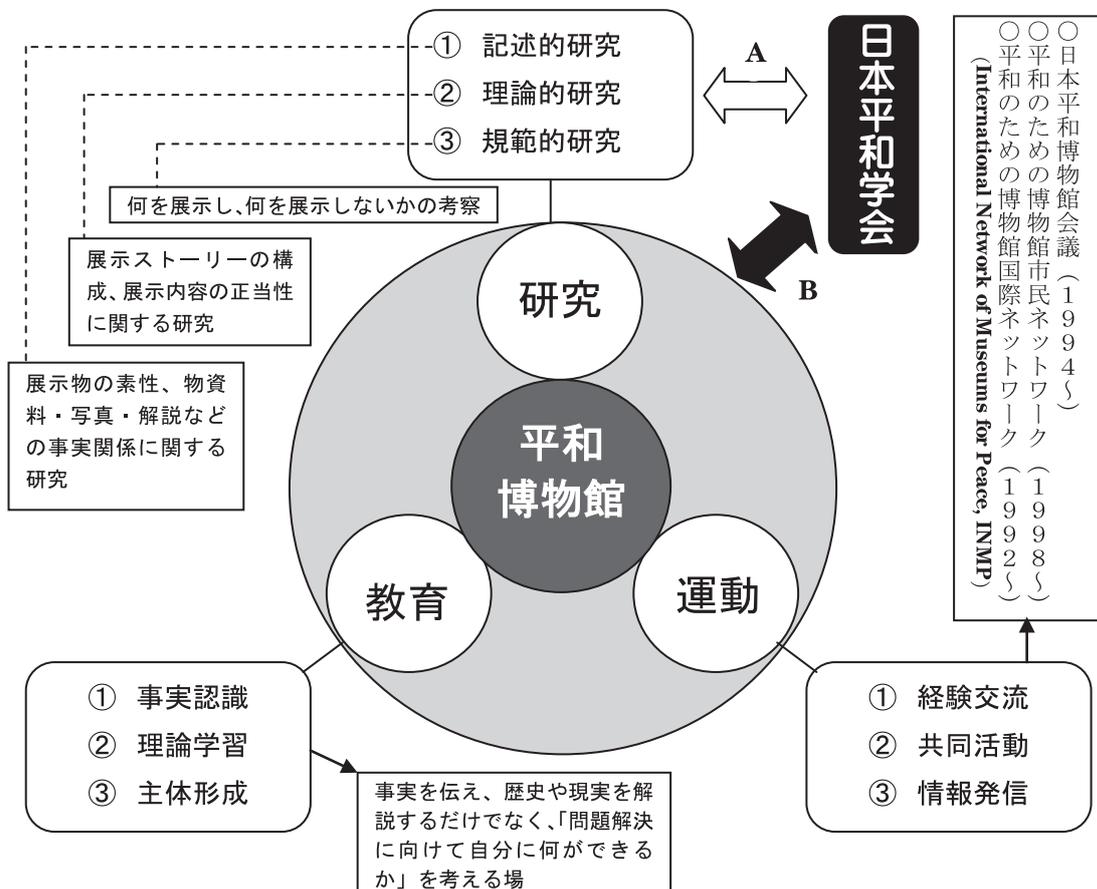
しかし、これとても必ずしも「平和学固有の問題」

という訳ではない。

例えば、「参観者に応じた展示のあり方」の問題は、侵華日軍南京大屠殺遇難同胞記念館（いわゆる「南京虐殺記念館」）の日本軍による残虐行為に関する展示や、ベトナム戦争における枯葉剤に起因する奇形児のホルマリン漬けの写真展示などでも存在する。

2007年、南京虐殺事件70周年の研究討論会が南京市で開催された際、筆者が、発達段階に応じた展示の見せ方に関して提起した内容は「南京事件の真実を隠す意図」という誤解もあって激論を呼んだ。（筆者は、南京虐殺記念館付属の南京国際平和研究所の名誉所長でもある）。ベトナム戦争の枯葉剤被害に関しても、かつて「平和のための京都の戦争展」でホルマリン漬け奇形児の大きな写真を掲げたところ、女子高校生たちが取り乱して展示を鑑賞できない事態に陥った。

こうした「事実ではあるが、博物館で見る体験が参観者の発達段階にとってあまりにも衝撃的である場合」には、3つの問題が付随する可能性がある。第一には、参観者が「人間性不信に陥る危険性」で、「このような残虐行為を働くことが出来る人間同士が、共に手を携えて平和創造のために力を合わせるなどとい



うことは出来る筈がない」という感情をもたらす危惧の問題である。第二には、精神的に咀嚼出来ない「不気味かつ不快な展示物」を見ることを通じて、「二度と平和博物館など訪れたくない」という気分を陥らせることへの危惧である。第三には、戦争の真実を示すという「見せる側の思い」とは裏腹に、敵国の残虐な行為を見ることを通じて憎しみを駆り立てられ、平和博物館が「怨念発電所」(grudge generator) または「憎悪増幅所」(hatred enhancer) の役割を果たしかねないという危惧である。例えば、韓国・ソウルの西大門刑務所歴史館は、日本の植民地下での凄まじい拷問の歴史を「絶叫するジオラマ」などを用いて展示しているが、同じ施設が第2次大戦後、韓国政府によって刑務所・矯正所・拘置所などとして使われていた時代の弾圧を一切展示していない事実を受けて、世宗大学教授の朴裕河は、「解放後50年間の歴史が消し去られたまま、日本に対する憎悪と恐怖を育てる場所としてのみ存在している」と評している。立命館大学国際平和ミュージアム開設直前の1992年4月に韓国独立記念館を訪れた際、10人ほどの参観者に出口調査を試みたが、感想は一律に「日本民族は許せない」という論調だった。こうした問題についての研究には、主として心理学や人間発達学や教育学などの成果や研究方法が援用されることになるのだろうが、平和研究として固有の方法論をもたないにしても、平和博物館にとっては解決ないし配慮を要する極めて重要な問題であるに相違ない。

また、(1)の研究的機能には、むしろ歴史学や博物館学など、個別専門諸科学の寄与が重要な意味をもつので、日本平和学会は、(1)の「展示品や所蔵資料に関わる研究的問題関心」に縛られることなく、平和創造のために平和博物館が果たすべき機能や可能性の増進に積極的に貢献することが期待される。例えば、1954年3月1日のビキニ被災事件において遠洋漁船の甲板上で採取された放射性降灰の資料提供を受けた場合、平和博物館がその素性を検証するために行うべき研究は「核科学」に関わる分析的研究であって、別に「平和学」である訳ではない。「太平洋戦争末期の昭和19(1944)年度の軍事費は国家予算の83.5%であった」という史実の真偽を検証するのに直接用立てられるのは、戦時資料に関する財政学や統計学、歴史学などの方法論や知見であって、別に「平和学」である訳ではない。したがって、平和博物館の展示品や映像資料や解説内容の真偽・信憑性を検証する仕事は、優れて当

該検討課題に直結した個別科学であるのが普通であるが、この場合、素性を明らかにすべき収蔵資料の存在を把握し、その解明に取り組む仕事をコーディネートする役割は、学芸部門(学芸員)によって担われることになる。無論、日本平和学会の会員の多くも、政治学、経済学、教育学、歴史学、法学、社会学、福祉学、核科学などの個別科学の専門性を背景に、平和博物館が必要とする具体的な問題の解明について、個別科学的な角度から貢献することは可能だが、日本平和学会としては、平和を実現するために平和博物館がどのような意味をもち、それがさらに魅力的な社会教育施設であるためにはどのような条件が保証されるべきかを明らかにし、平和博物館がそうした条件を備えられるような社会的な枠組みを作ることによって期待されるだろう。

この場合の「魅力的な社会教育施設」とは、平和博物館が、人間の生命や能力が蔑ろにされた幾多の体験の集合的記憶装置として保全されているというに留まらず、何が能力の全面開花を阻害し、その克服のためには何が必要であるかを示唆するとともに、平和博物館を訪れた人々が「自ら平和創造の担い手となる」ために「主体性を促される」という程の期待が込められている。

日本平和学会としては、平和博物館の存在とその有効な活動に意義を見出し、平和博物館が平和創造のために最大限度の効果を発揮できるようにどのような条件が保証される必要があるかを積極的に提起し、その実現のために「平和博物館研究」の成果を役立てることが期待されていると言い換えることも出来よう。上に「学芸員の重要性」を述べたものの、現実の日本の平和博物館では、学芸部門は極めて貧弱か、場合によっては存在しないことも珍しくない。もちろん、そうした条件整備の問題は、いわば「平和博物館業界が解決すべき事項」という言い方も出来なくはないが、「平和博物館研究」の一環として、平和博物館における学芸員の重要性が鋭く提起され続けるならば、やがて「学芸員のいない平和博物館」は居住いが悪くなり、「学芸員の確保」は設立・運営のための必要条件の一つになるに相違ない。筆者は、日本平和学会の会員の「平和博物館研究」に対しては、概念的・理論的研究をも基底としつつ、国内外の平和博物館が平和創造において果たし得る効果の極大化のための条件を模索し、対社会的に実践的に提起して頂くことを期待している。

だが、それだけではない。

筆者の20年来の経験によれば、例えば大学のような機関や地方自治体において、平和的な理念のもとで平和博物館が構想され、開設のための大方の合意形成が図られ、然るべき財源と人材が投入されて実現に向けて動き出せば、「悪いようにはならない」ということを確信できる。言うまでもなく、収集可能な展示品には限度があるし、準備のために投入された人材や経費にも制約があるので、完成した平和博物館が最初から瑕疵のない完成品である筈はない。しかし、とにもかくにも出来上がった平和博物館は、それを足場として徐々に条件を獲得しながら改善することも可能であるし、国内外の他館との交流を通じて視野を広げ、質的向上を図ることも出来る。長崎原爆資料館の総合監修作業にあっても、1996年4月の開館と同時に激しい右翼的な攻撃を受け、南京事件の写真の信憑性をめぐって裁判が提起され、筆者も長崎地方裁判所での証言に臨んだ経験があるが、長崎市側が全面勝訴した後は事態は収まり、年間50~60万人が訪れる平和学習施設としてそれなりに重要な役割を果たしている。ピースおおさかについても、たとえ首長が大方の批判を押し切って自らの歴史館で一時的に展示内容を改変したとしても、この平和博物館の活用の仕方によって平和教育に有効に役立てる様々な方法が工夫出来る。先にも述べた通り、筆者は個々の日本平和博物館会議加盟館で意に沿わない改修があったからといって、平和博物館の大義の中での共同を模索するという姿勢を変えるつもりは毛頭ない。

したがって、日本平和学会の役割は、既設の平和博物館を調査・研究の対象とする「平和博物館研究」によって、より良い平和博物館づくりや、より有効な平和博物館の活用法を積極的に提言するだけでなく、未だ平和博物館が存在していない地域や機関に平和博物館（または、平和博物館的な役割を担い得る仕組み）を生み出す面でも、社会的影響力を発揮して貫きたいということである。そのためには、魅力的な平和博物館や、それに類する（ないしは）既存の平和博物館とは似ても似つかぬ斬新なアイデアを編み出す「構想力」が問われるだろうし、それが単に「絵に描いた餅」以上のものであるためには、人々が財源問題も含めて合意し、積極的に取り組んでみたくなるような「魅力的牽引力」が必要となるに相違ない。日本平和学会の会員が、最も自由闊達な討議の中から、平和創造のための新機軸を編み出し、平和博物館づくりの次の波を起こすことを心から期待する。

本項目の最後に、立命館大学を場としたある種の「ミ

ュージウム構想」を紹介しておきたい。現在、学校法人・立命館は、国際平和ミュージアムを運営しているが、ここに至る過程では、国際平和ミュージアムを一つの要素とする「立命館共生ミュージアム」の構想を立て、学園の常任理事会レベルでも提起してきた。それは以下のようなものである（31頁の図と解説参照）。（注：その後開設された付属校や学部もあるため、数字が現状と異なる点もある）

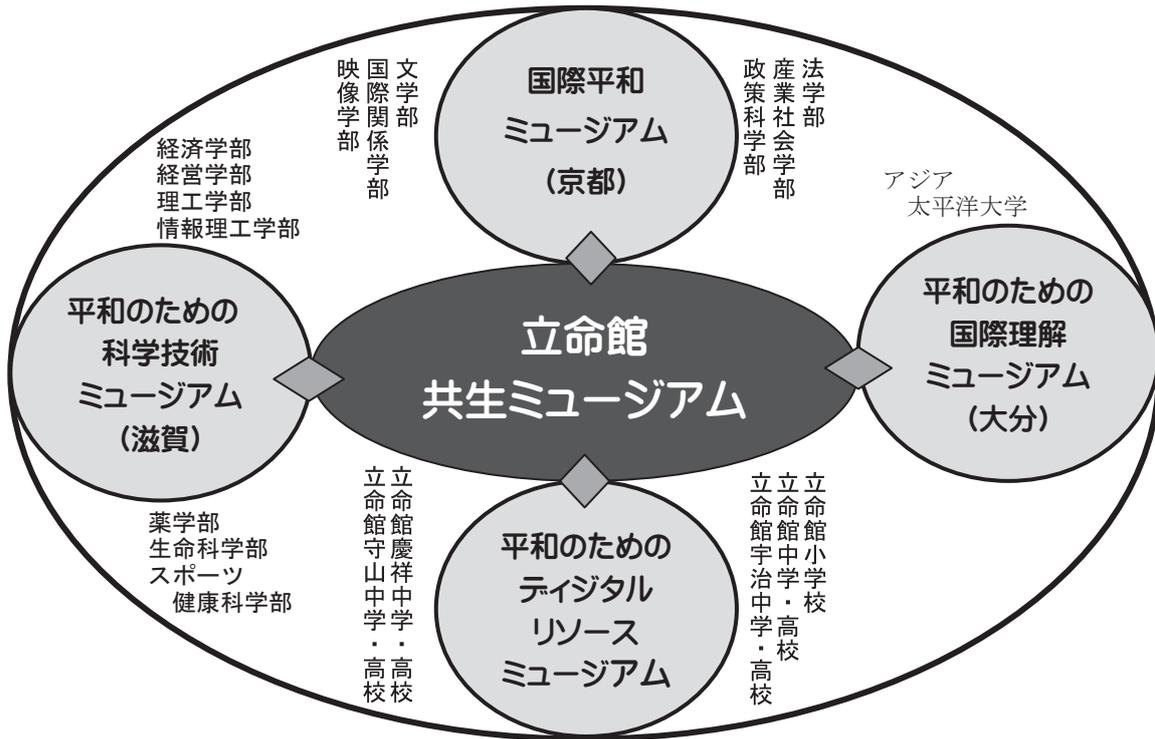
上に紹介した「構想」なるものの多くは、なお構想段階に留まっている。しかし、現にある国際平和ミュージアムのありように安住せず、構想力を働かせて将来を切り拓いていかない限り、平和博物館としての鮮度を保ち続けることは出来ず、やがて朽ちるだろう。日本と世界の平和博物館が、阿部浩己・日本平和学会会長が表現したように「変わりゆく現実に対応しながら、平和な世界を実現するため」に役立ち続けるためには、日本平和学会会員がいっそう魅力的で開拓的で大胆な「平和博物館研究」を発展させることが期待される。

#### 4. 期待される国際的平和博物館運動の発展への寄与

「平和のための博物館国際ネットワーク」(INMP) 統括コーディネータのピーター・ヴァン・デン・デュンゲン氏によれば、「日本は世界で唯一、平和博物館運動のある国」である。この分野における日本の平和博物館およびその関係者の努力は非常に高く評価されており、実際、INMPの存続や組織化のために日本の関係者は重要な貢献をしてきた。しかし、従来、平和博物館あるいは平和博物館運動に対する日本平和学会会員の関心はそれほど高いとは言えず、この研究集会を契機として、日本、アジア、そして世界の平和博物館の活動への日本の平和研究者の関心と寄与が高まることを心から期待したい。

当面、2014年9月19日~22日、韓国のノグンリ国際平和財団のイニシアチブで「第8回国際平和博物館会議 (The 8th International Conference of Museums for Peace)」が開催される予定となっており、平和博物館に関心をもつ日本の関係者も多数参加することが期待される。詳細についてはINMPのウェブサイト (<http://inmp.net/index.php/news>) で確認して頂きたい。

筆者は、かねて、第8回国際平和博物館会議の機会にAsia-Pacific Network of Museums for Peace (平



(参考) 平和博物館コンプレックスを基礎とする「立命館共生ミュージアム」構想

現在、立命館学園は、京都および滋賀に2つのキャンパスをもつ立命館大学、大分県別府市の立命館アジア太平洋大学、1つの小学校・4つの中学校・4つの高等学校から成る総合的な学校法人に発展している。21世紀に人類社会がより平和で安全な状況を実現するためには、初等・中等・高等教育における平和教育の役割は益々重要になることが指摘されており、立命館学園としても、平和教育を一層強化することが期待されている。

現在、衣笠キャンパスには「国際平和ミュージアム」が設置されているが、他の教学単位においても社会開放型の平和教育拠点を構築することを展望すべきものとする。具体的には、びわこ・くさつキャンパス (BKC) には「平和のための科学技術ミュージアム」を、立命館アジア太平洋大学 (APU) には「平和のための国際理解ミュージアム」を、小学校・中学校・高等学校には電子空間上に「平和教育デジタル・リソース・ミュージアム」を構築し、全体として、4本足の平和ミュージアム・コンプレックス「立命館共生ミュージアム」を構築することが期待される。

〈平和のための科学・技術ミュージアム〉(びわこ・くさつキャンパス)

経済・経営・理工・情報理工 (注：現在はこれらに加えて、薬学・生命科学・スポーツ健康科学) の各学部を擁するBKCには、経済社会の中で理工学研究の成果が平和な社会の建設にどのように役立つかを、環境や人に優しい科学・技術開発、エネルギー生産とその利用、災害対策技術、コミュニケーション技術の開発と普及、有効な科学教育手法の開発などをベースに、その社会的利用を促進する経済政策や経営戦略のあり方にも焦点を当てて展開するミュージアムの構築をめざす。当ミュージアムは関連企業の積極的な関与を喚起し、BKCの教育・研究成果を反映して展示・体験型学習・社会教育活動 (講習会・ワークショップ・講演会・シンポジウムなど) などに取り組むとともに、学園全体としての「共生ミュージアム」の活動の一翼を担う。

〈平和のための国際理解ミュージアム〉(立命館アジア太平洋大学)

アジア太平洋大学は70カ国以上の国からの学生が学んでいる秀でた特徴を活かし、国際理解の増進に資するミュージアムの展開を基本コンセプトにする。具体的には学生の出身国の文化の紹介や各国の教科書の展示をベースとし、留学生と日本人学生のペアあるいはグループによる資料製作を教育課題の一環として位置づけとして取り組ませ、相互理解と語学教育の増進にも役立つ。とりわけ、留学生が入学に際して高等学校時代に使用していた歴史教科書を持ち寄ることによって、世界にも類例の無い歴史教科書博物館が出来るであろう。同ミュージアムの構

築に当たっては、学生の出身国の外務・文部関係省庁の協力を得ることも追求されるべきであろう。また、同ミュージアムでは、国内外の学生の共同による学生平和サミットや討論会、シンポジウム、異文化交流のつどいなどを企画することが期待される。学園全体の「共生ミュージアム」の一端を担い、「世界報道写真展」などの特別展の開催拠点としての役割も担う。

#### 〈平和教育デジタル・リソース・ミュージアム〉(小・中・高等学校=電子空間上)

小・中・高等学校は地理的には分散しているが、いずれにおいてもさまざまな形での平和教育実践が営まれており、その成果や問題点を電子空間上に構築する「デジタル・リソース・ミュージアム」において対社会的に発信し、日本および世界の平和教育実践に資することを基本的コンセプトとする。立命館学園の生徒たちの平和的实践の成果を社会に発信するとともに、世界から寄せられる平和教育に関する知恵を吸収するチャンネルとして役立てる。また、今後設定する「立命館平和教育賞」の実行過程において、相応の役割を果たす。当然のことながら、学園全体の「共生ミュージアム」の一翼を担う立場から、平和ミュージアム・コンプレックスの諸企画の対社会的打ち出しにも役割を果たす。

和のための博物館アジア・太平洋ネットワーク)を充足させ、日本・韓国・中国・東南アジアなどの平和博物館の情報交流と協力関係の強化を図りたいと考えている。立命館大学国際平和ミュージアムは中国の侵華日軍南京大屠殺遇難同胞記念館(南京虐殺記念館)と交流協定を締結しており、安齋科学・平和事務所は韓国のノグンリ国際平和財団と交流協定を結んで、第8回国際平和博物館会議の準備にも協力しつつある。政府間の軋轢が続く中で、近隣諸国の人々との平和的な関係を築く一助として平和博物館レベルでの関係を発展させることにはそれなりの意味があると確信しているが、史実が歪曲されかねない政治状況であればこそ、筆者は、日本平和学会の開拓者たちが発した「設立趣意書」の言葉、すなわち、「研究は客観的、科学的であるべきであるが、研究の方向づけにおいて決して道徳的中立性はありません」を改めて想起しながら、平和博物館の今日的あり方に向き合おうとしている。日本平和学会会員の積極的参加を重ねて要請したい。

#### 【参考文献】

- [1] 安齋育郎 [2002]「過去に誠実に向き合う一和解と共生をめざして」『立命館平和研究』第3号
- [2] 安齋育郎ほか [2005]『立命館大学国際平和ミュージアム』常設展図録 (DVD BOOK付)
- [3] 立命館大学国際平和ミュージアム監修 [2001]『CD-ROM 岩波平和ミュージアム』
- [4] 立命館大学国際平和ミュージアム [2012年]『立命館大学国際平和ミュージアム20年の歩み—過去・現在、そして未来』
- [5] Peter van den Dungen [2006] "Preventing Catastrophe: The World's First Peace Museum—In praise of Ikuro Anzai and Jan Bloch"『立命館国際研究』18巻3号
- [6] 第3回国際平和博物館会議組織委員会 [1999]『平和をどう展示するか—第3回国際平和博物館会議報告書』
- [7] Ikuro Anzai, Joyce Apsel and Syed Sikander Mehdi [2008] "Museums for Peace: Past, Present and Future"
- [8] Clive Barret and Joyce Apsel [2012] "Museums for Peace: Transforming Cultures"
- [9] 山辺昌彦ほか [2003]「特集1 平和のための博物館・市民ネットワーク第2回全国交流会報告」『立命館平和研究』第4号
- [10] 山辺昌彦ほか [2005]「特集 国際シンポジウム『アジアにおける平和博物館の交流と協力』」『立命館平和研究』第6号
- [11] Kazuyo Yamane [2008] "Museums for Peace Worldwide"
- [12] 福島在行 [2006]「『フォーラム』としての平和博物館は可能か?—吉田憲司の提言から考える」『立命館平和研究』第7号
- [13] 福島在行 [2011]『現代日本の平和博物館の現状と諸課題に関する考察—平和博物館の課題と歴史教育・歴史学の交点』京都府立大学大学院文学研究科史学専攻博士論文
- [14] 福島在行・岩間優希 [2009]「〈平和博物館研究〉に向けて—日本における平和博物館研究史とこれから」『立命館平和研究』別冊